

平成28年第4回水巻町農業委員会総会

会議録

1. 出席委員

豊澤 正雄 会長	行正 公俊 副会長
1 番 入江 弘委員	2 番 永沼 靖委員
3 番 江藤喜美雄委員	4 番 小田弘二郎委員
7 番 入江 鎮生委員	8 番 津田 敏文委員
9 番 山崎 英機委員	10 番 井地 昭士委員
11 番 小田 尚徳委員	

2. 会議に出席した事務局員

事務局長 増田 浩司	係長 樋口 勝
係員 重富 達洋	

3. 欠席委員

6 番 安部 厚子委員

第4回水巻町農業委員会

平成28年7月11日
(午前9時58分開会)

- 豊澤会長 ; 本日は安部委員の欠席が出ております。出席が11名、定足数に達していますので、ただいまから平成28年度第4回農業委員会総会を開催いたします。
議題第1、会議録署名委員の指名について、本総会の会議録署名委員に9番山崎委員、10番井地委員を指名します。
議案第2の1、第5条申請について、を議題といたします。
それでは事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; では5条-①というタグをつけているものになります。皆さまの机の上にお配りしていますが農地法第5条許可申請書の取下願というのが出ております。今回、宅地分譲ということで申請が出ていましたが建売で住宅を販売したいと事業の変更の連絡がありました。事業計画の内容が大きく変わりますので一度取り下げて次の農業委員会でもう一度審議していただきたいというところでございます。この議案については今回は審議を取りやめます。
- 豊澤会長 ; 事務局の説明があったように許可申請書の取下願があったということでこの議案については審議を取りやめます。続きまして、議案第2の2、第5条申請について、を議題といたします。
それでは事務局の説明をお願いします。
- 事務局 ; <農地法第5条-②申請について>
- 豊澤会長 ; それでは地元の農業委員である行正副会長から説明をお願いします。
- 行正副会長 ; 今事務局のほうから説明があったような状況でございます。4ページの図面で南側は住宅地であります。東側の方は大きな道路が走っていますし、西側は水路があります。北側の方は今説明がありましたように、隣接の田んぼについては工事の関係もあって耕作者との話し合いで休耕にさせていただく話し合いは出来ておると聞いております。そういう状況ですので特に支障はないかと思っております。以上です。
- 豊澤会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
- 一同 ; 意見なし
- 豊澤会長 ; ないようですので質疑を終わります。
ただいまから、採決を行います。
議案第2の2、農地法第5条申請について議案に賛成の方は、挙手をお願いします。
- 一同 ; (挙手)
- 豊澤会長 ; わかりました。賛成全員と認めます。よって議案第2の2、農地法第5条申

請は可決することに決しました。

続きまして、議案第2の3、第5条申請について、を議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第5条一③申請について>

豊澤会長 ; それでは地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。

江藤委員 ; 3ページの図面を参照ください。先程事務局の方から説明があったように北側は家が建って宅地化されております。東側は道路がありましてその横につきましても宅地化されております。左側の西側になります、遠賀川の堤防の水路でありまして農地はございません。南側になります道路、水路がありまして、その先の方が水路となりますが距離が結構ありますので当該物件として農地転用されることに問題は無いと考えております。補足をさせていただきますが、6ページの図面をお開き下さい。事務局からも説明有りましたが、駐車場の表面排水とありましたが図示しておりません。さらに地元の農業委員の方からも説明をという事でお話しして頂いた時に賜っておりますので申し上げますが、左側の小さな断面図を見て頂いたらわかると思いますが、表面水につきましては新設される水路の中に導いていくとなっておりますのでご承知おき願いたいと思います。東側に現在の道路の横に水路があります。これは昔は用水だったんです。用水が南の方から流れてきまして、水路をまたいで道路をまたいでこの物件の農地の中に入っていったんですが、この農地が宅地化されますので、用水は南側の水路に放流されるようになります。現在も放流されているところから、当該地域までは逆の勾配が取れております。実際には用水が入っていなかったという状況もありますので、これを造成することによって他の農地への影響はないと考えております。以上で報告を終わります。

豊澤会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。どうぞ。

一同 ; 意見なし

豊澤会長 ; 質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

議案第2の3、農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

豊澤会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2の3、農地法第5条申請は可決することに決しました。

続きまして、議題3その他について議題といたします。

農業者年金加入推進部長の選出について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 皆様方にお配りしております農業者年金加入推進部長の報告についてという事で福岡県農業会議の方から来ております。毎年農業者年金加入推進部長と言うのを農業委員の方から選出させていただいているのですが、どなたかできれば出て頂きたいと思っておりますがどなたかいらっしゃらないでしょうか。もしいらっしゃらないという事であれば、慣例ではございますが副会長に農業者年金加入推進部長をやっただいております。副会長にお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

一同 ; 拍手

事務局 ; それでは副会長お願いしたいと思います。以上でございます。

豊澤会長 ; 続きまして、利用権の設定及び合意解約ついて、事務局の説明をお願いします。

事務局 ; 《利用権の設定及び合意解約について》

豊澤会長 ; 続きまして、「農業委員会業務必携」ならびに「農業委員会手帳」の申込みについて、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会業務必携ならびに農業委員会手帳について》

豊澤会長 ; その他何かございませんでしょうか。

それでは、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局 ; 《今後の予定について》

豊澤会長 ; 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成 28 年度第 4 回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(午前 10 時 45 分閉会)